



住民が誇りを持って暮らすまち

広報

ひがしあがつま



CONTENTS

- ★ 町の支援制度をご活用ください
- ★ 新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています
- ◆ 東吾妻町の歴史・文化探訪
- ◆ お知らせコーナー
- ◆ みんなの広場

3月27日
東吾妻町 表彰式

Apr.2021

4

No.181

令和3年度 町の支援制度をご活用ください！

一部
抜粋
保存
版

生活を支える補助金等は、皆さんからいただいた税金で予算を組み運営しています。
今回は、東吾妻町が取り組んでいる補助金等の一部をご紹介します。
支援制度の利用をご希望の方は、**事前に担当課へお問い合わせください。**

1 新しい支援制度

	支援制度名	支援制度概要	補助金額および補助割合など	担当課
1	結婚新生活支援 補助金 ※詳しくは 16 ページ	(夫婦ともに 39 歳以下の) 結婚に伴う新生活のための住居費・引っ越し費用の一部を補助	最大 30 万円	企画課

2 教育に関する支援制度

	支援制度名	支援制度概要	補助金額および補助割合など	担当課
1	遠距離通学費 補助金	町内のこども園、小学校、中学校に通学する子どもに対し通学費を補助	【こども園・小学校低学年】 3.1km以上 【小学校高学年】 4.1km以上 【中学校】 6.1km以上	 学校教育課
2	入学祝金	小・中学校に入学する家庭に対し祝い金を支給	【小学校】 3 万円 【中学校】 8 万円	
3	町外小中学校等 給食費補助金	町外の学校に通い、給食費を払っている方に補助	現在負担している給食費と町の限度額のいずれか低い額	
4	英語検定・漢字検定 補助金	小中学生の英検・漢検の受験費用を補助	それぞれの受験料 (年度内それぞれ 1 回限り)	
5	要保護準要保護 就学援助費	子どもの就学が困難な場合に学用品を援助	国基準に準じて支給	
6	特別支援教育 就学奨励費	特別支援学級などの就学にかかる学用品費を援助	国基準に準じて支給	
7	特別支援学校 就学援助費	特別支援学校に就学する子どもに対し援助	3,000 円／月	
8	高校生等 通学定期代補助 ※詳しくは 15 ページ	高等学校や町外の学校に通学する方へ通学定期代を補助	1 カ月の定期代が 5,000 円以上の場合 1,000 円	
9	育英資金貸付	高等学校や大学などに修学する方に対しお金を貸与	【高等学校】 15,000 円／月以内 【大学など】 50,000 円／月以内	

3

農業・環境に関する支援制度

	支援制度名	支援制度概要	補助金額および補助割合など	担当課
1	野生動物による農作物被害対策事業補助金	野生動物（イノシシ・ニホンジカ・カモシカ・ニホンザルなど）による農作物被害（食害など）の防止のために設置する防除資材費を補助	資材購入費の2分の1 (上限 10 万円)	 農林課
2	狩猟免許取得支援事業補助金	有害鳥獣の捕獲に従事しようとする方が、新たに狩猟免許等を取得する費用を補助	【狩猟免許取得】 3,000 ～ 5,000 円 【猟銃所持許可取得】 65,000 円	
3	町単小規模土地改良事業補助金	農地の所有者が農用地の改良（区画整理・傾斜補正・暗渠排水など）を行う場合、費用を補助	事業費の2分の1 (上限 25 万円) ※事業費が5万円以上の場合に限る	
4	農業機械導入事業補助金	農業者の方を対象に農業機械の購入費を補助	購入費の10分の2 (上限 20 万円) ※認定農業者の方は 購入費の10分の3 (上限 30 万円)	
5	生ごみ処理機購入補助	生ごみ処理機等の購入費を補助	購入費の2分の1 (上限 2 万円)	町民課
6	犬と猫の避妊手術等補助金	犬や猫の望まない繁殖を抑制するために避妊等の手術費を補助	【メス1頭】 5,000 円 【オス1頭】 3,000 円	保健センター
7	地域振興（美化事業）	地域住民やその地域に存在する企業等の団体（6人以上）が行う地域環境美化活動に対し補助金を交付	年2回以上の活動に対し、1団体あたり2万円	まちづくり推進課

4

高齢者に関する支援制度

	支援制度名	支援制度概要	補助金額および補助割合など	担当課
1	敬老祝金	町に居住する高齢者の長寿を祝い、敬老の意を表し、祝い金を支給	【80 歳到達者】 5,000 円 【85 歳到達者】 8,000 円 【90 歳到達者】 10,000 円 【95 歳到達者】 20,000 円 【100 歳到達者】 200,000 円	 保健福祉課
2	金婚夫婦等慶祝事業	町に居住する結婚50年、60年、70年を迎えた夫婦を祝福し、祝い金を支給	1 万円の商品券	
3	運転免許証自主返納支援事業	65 歳以上の方が運転免許証を自主返納した場合、金券とバスカードを支給	金券 1 万円とバスカード 2 枚	総務課

5 医療に関する支援制度

	支援制度名	支援制度概要	補助金額および補助割合など	担当課
1	不妊治療費補助金	不妊治療を受ける夫婦に対し治療にかかる費用を補助	不妊治療などに要する自己負担額相当の額 (年度内の上限 100 万円)	 保健センター
2	安心出産・宿泊支援事業補助金	町外の病院で出産する時に、病院の近くの宿泊施設で待機する場合の宿泊費と交通費を補助	【宿泊費】 1 人 5,000 円 (上限 7 泊) 【交通費】 1 度限り 5,000 円 ※宿泊施設から病院までの交通費	
3	予防接種補助金	次の予防接種の費用を補助 【インフルエンザ予防接種】 生後 6 カ月から 18 歳年度末の子どもと妊婦 【おたふくかぜ予防接種】 満 1 歳から小学校就学前の子ども	【インフルエンザ】 3,500 円/回 ※ 13 歳未満は 2 回まで可 【おたふく】 全額 (1 回限り)	 保健福祉課
4	福祉医療費制度 ※詳しくは 12 ページ	18 歳年度末までの子どもと重度心身障がい者などが医療機関で保険診療を受けた場合、医療費の自己負担分を助成	医療費の自己負担分の全額	
5	国保人間ドック助成 ※詳しくは 14 ページ	40 歳～75 歳未満の町国民健康保険被保険者で日帰り人間ドックを受ける方の検診費を助成	受診費用のうち 2 万円 ※年度内に特定健診を受診していると助成金はできません。	町民課 
6	後期高齢者医療被保険者人間ドック検診費助成	75 歳以上の後期高齢者医療の被保険者で日帰り人間ドックを受ける方の検診費を助成	受診費用のうち 2 万円 ※年度内に健康診査を受診していると助成金はできません。	

6 子育てに関する支援制度

	支援制度名	支援制度概要	補助金額および補助割合など	担当課
1	出産祝金	6 カ月以上町内に居住している方の子どもの出産に対し祝い金を支給	【第 1 子】 5 万円 【第 2 子】 10 万円 【第 3 子以降】 20 万円	保健福祉課 
2	児童手当	15 歳年度末までの子どもを養育している方に支給 ※所得制限等の要件あり	【0～3 歳未満】 15,000 円/月 【3～15 歳】 10,000 円/月 ※第 3 子以降は 12 歳まで 15,000 円/月	
3	子育て支援金 ※詳しくは 15 ページ	1 歳、2 歳に到達する子どもを養育している保護者に対し支援金を支給	対象乳幼児 1 人につき 3 万円	
4	チャイルドシート購入費補助	6 カ月以上町内に居住している方の子ども (6 歳未満) に対しチャイルドシート等にかかる購入費を補助 ※平成 31 年 4 月 1 日以降に生まれた子	購入費の 2 分の 1 (上限 2 万円)	総務課

7

住宅に関する支援制度

	支援制度名	支援制度概要	補助金額および補助割合など	担当課
1	住宅新築改修等補助金	町内の住宅の新築や改修を町内事業者へ発注する場合、経費の一部を補助	工事費の10分の1 (上限 30 万円) ※工事費が 20 万円以上の場合に限る	まちづくり推進課 
2	住宅取得奨励補助金	40 歳未満の方が新たに町内に住宅を取得する場合、経費を補助	最大 150 万円 ※子育て世帯が住宅取得する場合、子ども 1 人につき 20 万円など加算補助があります。	
3	勤労者住宅建設資金利子補給	勤労者の住宅建設資金に対しその利子を補給	住宅建設資金を融資機関から借り入れた場合に利子を補給する最大 10 万円（1 回限り）	
4	太陽光発電システム設置費補助金	町内の住宅の屋根に太陽光発電システムを設置する場合、経費を補助	発電量に応じて補助 【町内業者施工】40,000 円／kw 【町外業者施工】25,000 円／kw (上限 20 万円)	町民課
5	木造住宅耐震診断者派遣事業 ※詳しくは 17 ページ	昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された平屋建てまたは 2 階建ての木造住宅などに対し耐震診断費用を補助	診断費用を全額補助 ※耐震診断者の派遣に対し、1,000 円～ 3,000 円の交通費は負担していただきます。	建設課 
6	木造住宅耐震改修補助事業 ※詳しくは 17 ページ	旧耐震基準で建てられた木造住宅に耐震診断を行い、その結果が規定値以下の場合、耐震改修費用を補助	耐震改修工事費の 2 分の 1 (上限 100 万円)	
7	空き家除却費補助事業 ※詳しくは 16 ページ	空き家（5 年以上経過）の除却工事を町内業者で行う場合、工事費用を補助	除却工事費の 3 分の 1 (上限 50 万円)	
8	浄化槽排水設備設置工事費補助金	単独浄化槽や汲み取り便槽から町設置型浄化槽へ切り替える排水設備工事費用の一部を補助	工事費の 2 分の 1 (上限 15 万円)	上下水道課

8

産業振興に関する支援制度

	支援制度名	支援制度概要	補助金額および補助割合など	担当課
1	若者起業支援補助金	40 歳未満の方が町内で起業する経費の一部を補助	【1 年目】対象経費 100 分の 50 (上限 100 万円) 【2 年目】対象経費 100 分の 25 (上限 50 万円) 【3 年目】対象経費 100 分の 13 (上限 25 万円)	まちづくり推進課 
2	空き店舗利活用支援事業	町内の空き店舗を活用して事業を行う方へ、修繕・改修費や家賃を補助	①空き店舗賃借料補助支援 補助率 3 分の 2 (上限 5 万円／月)（3 年間） ②空き店舗修繕支援 最大 50 万円（1 回限り）	

接種費用無料

新型コロナウイルス

ワクチン接種の準備を進めています

町では、国からのワクチン供給を受けて、5月中旬から集団接種を実施できるように準備を進めています。接種対象者や受ける方法などは、個人通知や町の広報・ホームページを通じてお知らせしていきます。接種方法や申し込み方法などは、今後変わる可能性があります。新しい情報を確認いただきますようお願いします。

★新型コロナワクチン接種スケジュール★

(4月5日時点)

優先度	対象者	4月		5月		
		【中旬】	【下旬】	【上旬】	【中旬】	【下旬】
1	高齢者 (令和3年度中に 65歳以上に達する方)	接種券 (クーポン) 配布	予診票と接種日、 予約方法についての 通知を配付		接種 開始	
2	基礎疾患を有する方 (高齢者以外)		高齢者以外の方に対する接種については、ワクチンの供給量を踏まえ、順次、接種券を配付していきます。詳しくは、5月広報でお知らせします。			
3	60～64歳以上の方					
4	16歳以上の方					

★ワクチン接種における対象者および接種回数★

【対象者】

接種を希望する東吾妻町民

接種を受けるには、
本人の同意が必要です！

【接種回数と接種間隔】

接種回数は2回

接種間隔は1回目の接種から3週間後

病気で治療中の方や体調に不安のある方は、かかりつけ医に相談し接種するかをお考えください。

★ワクチン接種を受けられる会場★

【会場】

コンベンションホール、
あづま農村環境改善センター、
岩島公民館、坂上公民館

一部の医療機関でハイリスク者やかかりつけ医師が認めた方などは個別接種を受けることができます。医療機関は現在調整中です。接種の際にご確認ください。

★町民の皆さまへのお願い★

新型コロナウイルス感染症の拡大により、さまざまな制限の中で自粛生活を送られていることと思います。新型コロナワクチン接種においても、接種体制の構築やワクチン不足

などで、皆さんの希望に沿う形で接種が行えないこともあるかと思いますが、順番をお待ちいただき、安全に接種が行えるよう、ご協力をお願いいたします。

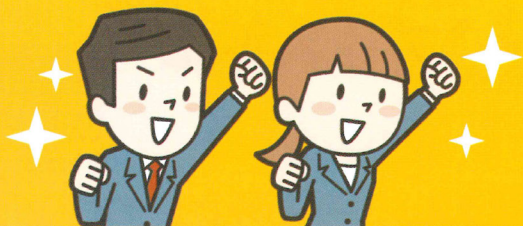
ワクチン接種について、ご不明な点がございましたら、
東吾妻町保健センターへご連絡をお願いします。
(☎ 0279-68-5021)



東吾妻町

今と老後に確かなメリット

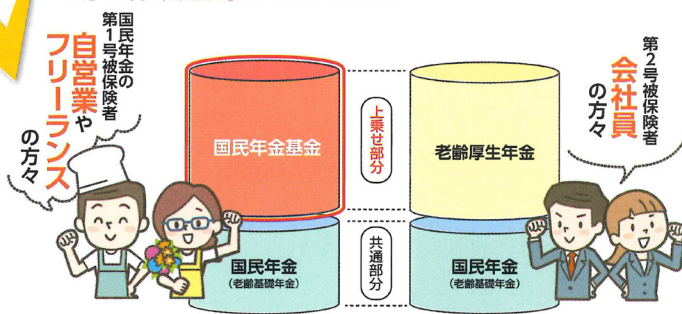
あなたの老後 考えてみませんか？



国民年金基金とは

大きな差が出てきます。この年金額の差を解消するため、老齢基礎年金(国民年金)にゆとりをプラスする第1号被保険者のための、公的な年金制度が「国民年金基金」です。

国民年金基金にご加入することで、自営業やフリーランスの方々も公的な年金を会社員の方々と同じ「2階建て」にすることができます。



1 税金がおトク

掛金は全額所得控除で税金がおトク！
年金は公的年金等控除の対象で受け取るときも安心！



計算例 掛金の場合

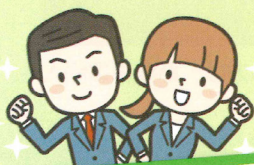
課税所得金額がおよそ500万円の30歳1月の男性が1口目A型10,740円+2口目以降A型3口16,110円に加入されている場合

国民年金基金の場合(年)	
基金掛金月額	税率(所得税+住民税)
26,850円 × 12か月	30.42%
= 軽減額(年) 98,013円	

一般個人年金の場合(年)			
(控除額)	(所得税)	(控除額)	(住民税)
(40,000円 × 20.42%)	+	(28,000円 × 10%)	
= 軽減額(年) 10,968円			

2 一生涯お受け取り

終身年金が基本だから、一生涯お受け取り！



5 国民年金基金の 5つのメリット

4 自由に設計

ライフプランに合わせて自由に設計できます！

3 掛金額も一定

年金額が確定
掛金額も一定！

5 ご遺族に一時金

万一のときはご遺族に一時金！
(基本B型・B型を除く)

メリットと加入例

35歳女性



たとえば課税所得金額がおよそ400万円の35歳0月女性が誕生月に1口目として基本A型、2口目以降にI型を2口にご加入された場合

掛金月額 **24,060円**

40歳男性



たとえば課税所得金額がおよそ600万円の40歳0月男性が誕生月に1口目として基本A型、2口目以降にI型を2口にご加入された場合

掛金月額 **18,455円**

実質掛金額からみると80歳までで

2,170,428円のプラス！

年金受取額(80歳まで)
月額 40,000円

80歳以降～終身の受取額
月額 20,000円

実質掛金額からみると80歳までで

1,417,230円のプラス！

(復興特別所得税適用期間)

詳しくは、全国国民年金基金の
ホームページをご覧ください。

ローゴ ヨイクニ
☎ 0120-65-4192

中

尾照輝さんが受賞 町トートバッグコンテスト

町では、管内小中学生に町への親しみや郷土愛を感じてもらうため、トートバッグデザインコンテストを開催しました。全 111 作品の中から東吾妻中学校の中尾照輝さんのデザインを採用。デザインを基にバッグを作成し、管内小中学生に向けて配付しました。エコバッグとして活用いただき、町の PR とゴミ削減にご協力をお願いします。



岩

島小6年生の4名が 上信万木沢橋の橋名板を揮毫

3月10日に県上信自動車道吾妻西バイパスの「上信万木沢橋」で橋名板設置式が行われました。万木沢橋の橋名板には岩島小学校6年生4名（写真右から堀込旭さん、嶋村瞬さん、狩野愛依さん、篠原菜緒さん）が揮毫し、職人さんの手をかりながら橋名板を設置しました。同バイパスは令和5年度中に開通を目指して、県が整備しています。

町

へ空間除菌脱臭機 寄贈 パナソニックLS 朝日株式会社

3月19日にパナソニックライフソリューションズ朝日株式会社が来庁し、操業50周年を迎えられたことを記念し、町へ空間除菌脱臭機（ジアイーノ）を寄贈していただきました。ジアイーノは空気中の浮遊菌・ウイルスを抑制させる働きがあるため、人の出入りのある役場1階に設置させていただきます。ありがとうございました。



笑

うことで健康になれる 町生涯学習講演会

3月21日に町生涯学習講演会が開催され、講師に前橋市出身のお笑い芸人しゅんしゅんクリニックPさんを迎え「笑い与健康」と題して講演していただきました。笑うことで細胞が活性化され、体の免疫力が上がり健康になれると説明し、現役医師ならではの「医者と看護師」のあるあるネタを音楽に合わせて披露し、観客を湧かせていました。



東吾妻町の歴史・文化探訪

問い合わせ先／東吾妻町教育委員会社会教育課（☎ 68-2261）

原町の大ケヤキを守る ～保護事業の実施について～

今月の歴史文化探訪は、老齡の巨樹、原町の大ケヤキの話題を取り上げます。この樹木は、近年枯れ枝などが目立ち始め、抜本的な保護対策が必要と考えられているものです。いかにしてこの巨樹を守るのか。その対策についてお話しします。



▲原町の大ケヤキ

●原町の大ケヤキとは？

東吾妻町大字原町の交差点「槻木」には1本の巨大な樹木が聳え立っています。この樹木の名は「原町の大ケヤキ」。樺（樺木）『万葉集』ではツキ）なので交差点名にはその名がつけられていることがわかります。この樹木にはさまざまな逸話があるのですが、有名なものは、江戸時代の初めに真田信之がこの大ケヤキと岩櫃山にある子持岩を結んだ軸線上

に今の町となる「原町（当時の古文書には原之新町と書かれています）」を作ったという話でしょう。この木は樹齡が1000年を超えるといわれており、今から400年ほど前になる江戸時代初頭でも目を見張るほどの巨木だったことは想像できます。そのため町づくりの起点として利用されたという逸話もなるほどと思わせる話です。

原町の大ケヤキは、その樹勢や規模から群馬県内においても比類なき樺であることが大きく評価され、昭和8年に国の天然記念物として登録されました。東吾妻町でも最も早く国指定となった文化財であり、指定登録にあたり調査を実施された三好理学博士が東根町の大樺（山形県）と三重村の大樺（山梨県）とともに日本三大樺と評したことにより、その評価が今日まで続いています。

●大ケヤキを守れ！

この樺は、非常に長い年月を生きている樹木です。そのため老齡からくる樹勢の衰えが顕著になっています。また、立って

る位置が交差点の真ん中であり、交通量の多い場所であることから、排ガスの影響や周囲をアスファルトで固められた地面により以前よりも水分吸収ができなくなっている現実があります。そのため、町では過去数度にわたりこの木を守るための保護事業を行ってきました。およそ昭和40年代に樹勢の弱まりが確認されてから昭和46年には腐食部の保護を、昭和48年や50年代には枯れ枝伐採を幾度となく行っています。

また、平成2年には枝を支える支柱の設置を行い、平成17年には腐朽部の除去とステンレス帯による樹体補強をしています。危険度の高い部分として枯れ枝の除去と樹体をいかにして支えるかに視点を置き、非常に多くの作業を進めてきたのです。さらに近年では枯れ枝がやはり数本見え始めており、かつ落雷や火事によって生まれた内部の空洞化が激しく、現在は不定根以外の場所は枯死しているような極めて不安定な状態でもあります。そのためこの風前の灯火のようにも見える原

町の大ケヤキについて、どのように保護し活用のために活かしていくのかを抜本的に考える時期にきていると判断されました。

原町の大ケヤキは、その大きな樹体の支えを安定させることと水分を含めた栄養分をいかに全ての枝に行き渡らせるかがまず問題となっています。そのため、喫緊的には枯れ枝の除去を最優先とし、併せて大きくなりすぎている枝葉の剪定作業、そして病気などの診断と今後の対策を講じるため、令和3年3月にこれから作業を実施しました。枯れ木の除去、剪定を行ったことで非常にすっきりとした姿へと変わりましたが、樹勢が旺盛だった往時を覚えている方にとってはやや寂しい姿と写るかもしれません。

今後はこれから行うべき対策内容を協議し、より本格的な保護対策を検討していくことになると思います。これまでの町の変化を見守ってくれている大ケヤキ。これからも守り続けるためにできることを模索します。

東吾妻町国保診療所だより

★「4月の診療予定表」

日	月	火	水	木	金	土
4/4 休診	5	6 午後往診	7 休診	8 午後往診	9	10 休診
11 休診	12 午後講義	13	14 休診	15	16 午後健診	17 休診
18 休診	19 午後講義	20	21 休診	22 午後 個別接種	23	24 休診
25 休診	26 午後講義	27 午後健診	28 休診	29 休日 当番医	30 午後健診	5/1 休診
2 休診	3 休診	4 休診	5 休診	6	7	8 休診

■連絡先
国保診療所 (☎ 59・3010)
石渡 栞

■受付時間
8時30分～11時45分
14時～17時

【診療を受けるにあたって】
急病の方は予約にかかわらず適宜診療を行っています。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、体調不良時は受診前に電話連絡をお願いいたします。

【診療を受けるにあたって】
急病の方は予約にかかわらず適宜診療を行っています。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、体調不良時は受診前に電話連絡をお願いいたします。

【診療を受けるにあたって】
急病の方は予約にかかわらず適宜診療を行っています。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、体調不良時は受診前に電話連絡をお願いいたします。

【診療を受けるにあたって】
急病の方は予約にかかわらず適宜診療を行っています。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、体調不良時は受診前に電話連絡をお願いいたします。

【診療を受けるにあたって】
急病の方は予約にかかわらず適宜診療を行っています。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、体調不良時は受診前に電話連絡をお願いいたします。

【診療を受けるにあたって】
急病の方は予約にかかわらず適宜診療を行っています。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、体調不良時は受診前に電話連絡をお願いいたします。

【診療を受けるにあたって】
急病の方は予約にかかわらず適宜診療を行っています。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、体調不良時は受診前に電話連絡をお願いいたします。

新任の挨拶

はじめまして、4月1日付けで診療所に赴任しました石渡栞と申します。私は群馬県出身で高校卒業後より栃木県下野市にある自治医科大学へ進学しました。大学卒業後は群馬県に戻り、前橋赤十字病院で2年間の初期臨床研修を行いました。その後は群馬大学医学部付属病院や伊勢崎市民病院で勤務してきました。

2019年度は週に1日ではありませんでしたが、原町赤十字病院に勤務していたこともあります。消化器・肝臓内科所属ということもあり、これまで胃カメラや大腸カメラなどの内視鏡検査も行っていました。診療所では消化器疾患のみならず、幅広い診療をしていきたいと思っています。医師としても人としてもまだまだ未熟ではありますが、地域の皆さまの期待に応えられるように精一杯努力してまいります。健康面などで何かございましたらお気軽に相談しに来てください。診療所にお越しの際はいろいろなお話を聞かせていただくと嬉しいです。これからどうぞよろしくお願いいたします。

4月の母子保健事業・予防接種 日程表

【母子保健事業】①町内全地区 ●会場・問い合わせ先 保健センター (☎ 68-5021)

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児 (者)
4月8日(木)	乳幼児健康相談	10:00 ～ 11:00	乳幼児の希望者（事前に申し込みください）
14日(木)	3歳児健康診査	個別通知をご確認ください	平成30年2・3月生まれ
21日(木)	4カ月児健康診査	13:30 ～ 13:45	令和2年12月生まれ
	7カ月児健康診査	14:00 ～ 14:15	令和2年9月生まれ（B.C.G接種を行います）
	1歳児健康診査	13:15 ～ 13:30	令和2年3月生まれ

②町内全地区〈子育てサークル〉 ●問い合わせ先 保健センター (☎ 68-5021)

●会 場 ピヨピヨ：あづま農村環境改善センター／ラッコ：保健センター

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児 (者)
4月12日(月)	ピヨピヨクラブ	9:30 ～ 10:00	こども園就園前までの子どもと保護者
15日(木)	ラッコクラブ	10:00 ～ 10:15	4カ月から1歳までの子どもと保護者

【予防接種】①東地区 ●会 場 国保診療所 ●問い合わせ先 保健センター (☎ 68-5021)

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児 (者)
4月22日(木)	第1回乳幼児個別予防接種	14:00 ～ 14:30	「予防接種のお知らせ」を参照してください 4月15日(木)までに申し込みください

知っておきたい歯の話

69. 新型コロナウイルス感染予防
と歯みがき

町内の歯科医の先生から「歯と口」についてお話をさせていただきます。今月は「新型コロナウイルス感染予防と歯みがき」についてです。

■感染予防の基本とは？

新型コロナウイルス感染症の流行開始から1年以上が経過しました。新型コロナウイルスは、感染者の咳や会話などで飛散した飛沫が侵入することで感染（飛沫感染）します。また、飛沫が付着したものに触れることでも感染（接触感染）します。感染予防の基本は、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いです。「新しい生活様式」を実践し、新型コロナウイルスの感染対策を続けていく必要があります。

■口は感染症の入り口でもある

高齢者の誤嚥性肺炎は、歯みがきなどの歯と口のケアを徹底し、口の中の細菌数を減らすことで予防できることがわかっています。近年、歯周病原菌などの口のの中の細菌が、インフルエンザなどの発症や増悪に関与していることがわかってきました。口の中の歯周病原菌を減らすことで、インフルエンザウイルスなどの細胞への付着を防止できることが判明しています。新型コロナウイルス

ルス感染症の原因ウイルスも、インフルエンザウイルスと同様に細胞への付着で体内に侵入するため、適切な歯と口のケアを行い、歯周病原菌などを減らすことは、新型コロナウイルス感染症対策にも有効であると思われます。また、歯と口の健康管理は、糖尿病など、新型コロナウイルス感染症を重症化させる基礎疾患を予防する効果も期待できます。

■「新しい生活様式」と

日々の歯みがき



歯と口の健康管理の基本は、日々の歯みがきです。歯みがき時に唾液が飛散する可能性があることなどから、学校や職場での歯みがきに不安をお感じの方も少なくないかと思えます。「新しい生活様式」に基づき、飛沫が飛び散らない歯みがきを行う必要があります。歯みがきを行う場所の換気を徹底することも重要です。日本学校歯科医学会による「新型コロナウイルス感染症予防のための給食後の歯みがきスタイル①」は、職場や学校で歯みがきを行う上でも役に立つと思われます。ご参考になさってください。

①新型コロナウイルス感染予防のための歯みがきスタイル

- ・ 洗口場が混まないようにする
→社会的距離を保ち、時間帯をずらして行う
- ・ 歯みがき中の私語は控える
→飛沫が飛び散りやすくなるため
- ・ 歯みがき中は口を結んだ状態で行う
→前歯の裏をみがくときは、口を手で覆う
- ・ うがいは少ない水（約10ml）で1～2回
吐き出すときは低い姿勢でゆっくりと
- ・ 片付けるときは、歯ブラシの清潔に注意

■歯と口の健康管理を続けましょう

ウイルス感染は、のどの菌の量と相関関係があり、のどの菌の量は、口の中の菌の数と相関関係があります。歯と口の健康管理は、新型コロナウイルス感染症対策にも有効である可能性があります。会社や学校での歯みがきも継続し、町の行う歯周病検診や、かかりつけ歯科医を有効活用し、歯と口の健康管理に努めてください。

■問い合わせ先

保健センター（☎68・5021）

4月の当番医予定表

期 日	内 科	外 科	休 日 夜 間
4月11日(日)	小池医院 (岩下☎67-2030)	桜井クリニック (婦恋☎0279-97-3800)	吾妻さくら病院 (中之条☎75-3011)
18日(日)	吾妻脳外循環科 (原町☎68-5211)	長生病院 (長野原☎0279-82-2188)	原町赤十字病院 (原町☎68-2711)
25日(日)	くりはら医院 (原町☎68-0355)	布施医院 (草津☎0279-88-2030)	吾妻さくら病院 (中之条☎75-3011)
29日(木)	町国保診療所 (箱島☎59-3010)	櫻井医院 (長野原☎0279-82-3999)	西吾妻福祉病院 (長野原☎0279-83-7111)

4月から

子どもの対象年齢を拡大！ 18歳年度末まで医療費を助成

東吾妻町では、子育て支援の更なる拡充のため、令和3年度から町独自で対象年齢を18歳年度末まで延長します。

Q 対象者は？

入院・通院ともに

0歳から18歳年度末まで

18歳の3月31日まで（4月1日生まれの方は17歳の3月31日まで）



Q 申請方法は？

対象児童：平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの子



受給資格者証交付申請書（既送付）に、対象児童の健康保険証の写しを添付して保健福祉課まで提出してください。申請書受付後、受給資格者証を発行します。4月1日以降、受給資格者証発行までの間に病院等を受診した場合は、一旦支払いのうえ、後日返金手続きをお願いします。

福祉医療費とは

東吾妻町の福祉医療費制度は、18歳年度末までの子ども・重度心身障害者・母子家庭・父子家庭などの健康管理の向上と福祉の増進を図る目的で、医療機関等がかかった医療費の保険診療自己負担分を町と県で負担する制度です。

適正受診にご協力を

福祉医療制度は皆さんの税金で成り立っています。この制度を将来にわたり維持していくために、制度の仕組みや目的などをご理解のうえ、適正受診にご協力をお願いします。



他の医療費助成制度

入院時など医療費が高額となる場合には、限度額認定制度をご活用ください。

また、未熟児の養育医療や小児慢性特定疾病医療費助成など、国の公費医療制度が活用できる場合があります。



ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は新薬と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。福祉医療制度継続のため、ジェネリック医薬品を活用しましょう。希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

連絡・問い合わせ先

保健福祉課 福祉係（☎ 68-2111 内線 2134）

犬の登録・狂犬病予防注射日程表

令和3年度の集合狂犬病予防注射を狂犬病予防法の規定に基づき、次の日程および会場で実施します。お住まいの地区に関係なく、どの会場でも狂犬病予防注射と新規登録ができます。なお、犬を飼う場合は、狂犬病予防法で町への犬の登録（生涯に1回）と狂犬病予防注射（年に1回）が義務づけられています。都合により期間内に注射を受けられなかった場合は、最寄りの動物病院で接種してください。※屋内で飼われている犬も例外ではありません。

日にち	時 間	会 場	日にち	時 間	会 場
5 月 10 日(月)	9:15 ~ 9:25	広場組合倉庫前	5 月 12 日(水)	10:05 ~ 10:20	在下集会所
	9:35 ~ 9:50	岡崎公民館		10:30 ~ 10:40	須郷沢集会所
	10:00 ~ 10:10	荒井高志様宅前広場		10:50 ~ 11:00	顕徳寺付近
	10:20 ~ 10:30	柏原集会所		11:10 ~ 11:20	内出公民館
	10:40 ~ 11:00	箱島公民館		13:00 ~ 13:10	烏帽子集会所
	11:10 ~ 11:20	五町田公民館		13:25 ~ 13:35	厚田田中集会所
	11:30 ~ 11:40	平高集会所		13:45 ~ 13:55	厚田新井集会所
	11:50 ~ 12:00	奥田公民館		14:05 ~ 14:15	兵庫集会所
	12:10 ~ 12:20	新巻公民館		14:20 ~ 14:30	四戸消防小屋
	13:50 ~ 14:00	泉沢公民館		14:40 ~ 14:50	万木沢集会所
	14:10 ~ 14:20	小泉会館		15:00 ~ 15:10	唐堀集会所
	14:30 ~ 14:45	太田公民館		15:20 ~ 15:30	根古屋集会所
	14:55 ~ 15:10	岩井公民館		15:40 ~ 15:50	細谷集会所
	15:20 ~ 15:30	金井公民館		16:00 ~ 16:10	大沢集会所
	15:40 ~ 15:55	田中下郷公民館	5 月 13 日(木)	9:10 ~ 9:35	坂上公民館
5 月 11 日(火)	9:00 ~ 9:10	上之宮集会所		9:45 ~ 10:00	大戸区公民館
	9:20 ~ 9:30	深沢集会所		10:20 ~ 10:30	手古丸集会所
	9:40 ~ 9:50	古谷集会所		10:50 ~ 11:00	いなだ食堂付近
	10:00 ~ 10:10	辻区郷原公会堂		12:45 ~ 13:00	萩生区民会館
	10:20 ~ 10:30	岩島公民館		13:10 ~ 13:20	分去集会所
	10:40 ~ 10:50	岩下駐在所		13:30 ~ 13:40	西榛名婦人ホーム
	11:00 ~ 11:10	天神公民館	5 月 14 日(金)	9:10 ~ 9:20	日向会館
	11:20 ~ 11:30	松下集会所		9:30 ~ 9:40	丑ヶ淵親交会館
	11:40 ~ 11:50	松谷集会所		9:50 ~ 10:00	須賀尾公民館
	13:20 ~ 13:40	東吾妻町役場庭		10:10 ~ 10:25	高実様宅付近
	13:50 ~ 14:00	紺屋町会館		10:40 ~ 10:50	岩鼻公民館
	14:10 ~ 14:20	原町新井集会所		11:00 ~ 11:10	下中住民センター
5 月 12 日(水)	9:00 ~ 9:10	平沢集会所		11:20 ~ 11:30	大柏木公民館
	9:20 ~ 9:35	上野住民センター		11:40 ~ 11:50	上ノ沢・広石区集会所
	9:45 ~ 9:55	在上集会所			

料 金

注射のみ…3,500 円 登録および注射…6,500 円

その他

通知はがき（狂犬病予防注射のお知らせ）を必ず持参してください。また、すでに死亡してしまった犬や飼っていない犬の通知はがきが届いた場合は下記までご連絡ください。

問い合わせ先

保健センター（☎ 68-5021）



秋の補完注射を受ける予定の方は、今回送付される通知ハガキを大切に保管してください。



案内 国保人間ドックの助成申請を受け付けます

町国民健康保険では、日帰り人間ドックの検診費を次のとおり助成します。

■受付期間

令和3年4月21日(水)～10月29日(金)

※ただし、土日祝日を除く

■対象医療機関および定員

【日帰り人間ドック】

原町赤十字病院…140名

東吾妻町国保診療所…20名

【日帰り脳ドック・心臓ドック】

吾妻脳神経外科循環器科…10名

※先着順での受け付けとなります。

■助成対象者

40歳以上75歳未満の東吾妻町国民健康保険被保険者で、当該年度を含む過去5年間の国保税に滞納がない世帯の方。

※対象年齢は人間ドック受診予定日現在の年齢

■検診費用

4万1800円または

3万9000円

※消費税込み。医療機関により異なります。

※費用のうち、2万円を助成します。

■検診日

令和3年5月から令和4年3月までの指定日。

■申し込み先

役場町民課保険年金係、東支所、

太田・岩島・坂上の各出張所

■持参する物

国保被保険者証・印鑑(認め印可)

■注意事項

人間ドックを受診すると、その

案内 令和3年度肺炎球菌予防接種

高齢者を対象とした肺炎球菌予防の定期接種を助成します。希望する方は接種を受けてください。

■接種期間

令和4年3月31日まで

■対象者

令和3年度中に次の年齢に達する方(65、70、75、80、85、90、95、100歳の方)

※今年度中に65歳になる方には通知を送付します。それ以外の方

で接種を希望される場合は保健

センターへご連絡ください。

■接種方法

かかりつけの県内医療機関で予防接種を受けてください。

■接種回数

生涯1回

■接種費用

本人負担金3千円

年度の特定健診は受診できません。

また、特定健診を受診すると、その年度の人間ドックには助成金が出ませんのでご注意ください。

■問い合わせ先

町民課 保険年金係

(内線 2123)

※接種料金のうち5200円は町が負担しますので、医療機関の窓口で差額分をお支払いください。

★今年度予防接種対象外の方

70歳以上の方で、今までに肺炎球菌予防接種補助金を受けたことがなく、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害があり、医師が必要と認めた方に限り、償還払いで費用を補助します。

■補助金額

上限5200円

■申請方法

予防接種後に、印鑑・領収書・予防票の写し・振込先のわかるものをもって保健センターまたは保健福祉課へ申請してください。

■問い合わせ先

保健センター (☎ 68・5021)

4月の認知症家族会

町では毎月認知症家族会を開催しています。認知症にうまく付き合っていくために、日ごろの介護に関する悩みやストレスを解消しませんか。

■期 日 令和3年4月28日(水)

■時 間 10時～11時30分

■場 所 保健センター

■費 用 無料

■問い合わせ先

包括支援センター (☎ 68-0200)



4月の健康相談・頭の元気度測定

町では毎月健康相談を行っています。また頭の元気度を測定しています。測定を希望される方は事前に予約をお願いします。

■期 日 令和3年4月8日(木)

■時 間 13時30分～15時

■場 所 保健センター

■問い合わせ先

保健センター (☎ 68-5021)

包括支援センター (☎ 68-0200)



案内 子育て支援金を支給します

町では昨年度から、乳幼児オムツ補助に代わる子育て支援金の支給を始めました。

■対象者

令和元年度・令和2年度（平成31年4月2日～令和3年4月1日）生まれで令和3年4月2日現在、町に住民登録のある乳幼児を養育している保護者

■支給額

対象乳幼児1人につき3万円

■提出書類 支給申請書兼請求書

■提出方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、役場保健福祉課へ提出してください（郵送可）。

■提出期限 令和3年5月31日（月）

■注意事項

- ・対象者に「支給申請書兼請求書」を送付します。
- ・申請を行う前に対象乳幼児が転出または死亡した場合は対象外となります。
- ・本町に生活実態のない保護者と乳幼児は対象外となります。

■問い合わせ先

保健福祉課 福祉係
（内線 2134）



案内 高校生等通学定期代の一部を補助します

高等学校や町外の学校に通学する方の保護者で、鉄道や路線バスなどの公共交通機関の通学定期乗車券を購入した方に対し、費用の一部を補助します。

■対象者

- 次の条件をすべて満たす方
- ・高等学校、町外小・中学校、特別支援学校、中等教育学校などに通学する児童や生徒の保護者
- ・児童や生徒とその保護者が共に町に住所がある方

・定期券購入にほかの補助を受けていない方

■補助金額 1カ月あたり千円

※ただし1カ月あたりの定期券の購入金額が5千円を超えるものに限る

■補助例

- ☆1カ月定期6千円を購入
↓補助額千円
- ☆3カ月定期2万2千円を購入
↓補助額3千円
- ☆3カ月定期1万3千円を購入
↓補助対象外

■申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、役場学校教育課へ提出してください。

申請用紙は役場学校教育課または、町ホームページから入手できます。

■申込期限

定期券の有効期間終了後2カ月以内に申し込みください。

■問い合わせ先

学校教育課 学校教育係
（内線 2300）



胃がん検診（胃カメラ）の実施

令和元年度より、胃がん検診で胃内視鏡検査（胃カメラ）も選択できるようになりました。希望する方は申し込み開始日以降にご連絡ください。

■対象者 令和4年3月末時点で

50歳以上の偶数年齢になる方

※胃内視鏡検査は80歳以上の方も受けられます。

■検診場所 原町赤十字病院

■申し込み開始日

令和3年4月12日（月）から

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

■定員 70名（先着順）

■検診期間 令和3年6月～令和4年2月

■検診費用 3,000円

■注意事項 日時の指定はできません。

※胃内視鏡検査を受診される方は、**町で行う胃バリウム検査を受診できません。**

■問い合わせ先 保健センター（☎ 68-5021）



案内 新婚さんの新生活を支援します

町では、結婚に伴う新生活のための住居費と引っ越し費用の一部を補助する新しい制度がはじまりました。

■対象となる世帯

- ・令和3年1月1日から令和4年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された世帯
- ・申請日時点で直近の夫婦の所得を合算した額が400万円未満である世帯

※婚姻を機に夫婦の双方または一方が離職し、申請時に無職の場合、離職した方については所得が無いものとなります。

※貸与型奨学金の返済を行っている場合、貸与型奨学金の年間返済額を控除とします。

- ・夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の世帯

■補助金額

1世帯あたり最大30万円

■対象となる費用

令和3年1月1日から令和4年3月31日までに支払った次の費用が対象になります（婚姻日以降に支払われた費用に限りません）。



【住居費】

物件購入費、賃料、敷金、礼金
共益費、仲介手数料

【引っ越し費用】

引っ越し業者や運送業者への支払い金額

■申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、役場企画課へ提出

案内 空家除却費補助金の申請を受け付けます

町では、町内の景観を維持し、町民の方に安心で安全な生活を送っていただくため、町内業者が施工する空き家の除却工事を行う方に、工事費用の一部を補助します。

■補助対象となる空き家

- ・申請日に5年以上空き家であること
- ・戸建住宅（併用住宅含む）であること

■補助金額

補助対象工事費の3分の1
（上限50万円）

■募集期間

令和3年4月26日（月）～5月14日（金）
※交付決定は6月下旬を予定しています。

してください。

申請用紙は役場企画課または町ホームページから入手できます。記載のほかに支給要件がありますので、補助金の受給を検討される方は事前にご相談ください。

■問い合わせ先

企画課 定住促進係
（内線 2232）

■その他

- ・交付決定については、先着順ではありません。
- ・交付決定を受けてから除却工事を行ってください。交付決定前に除却工事を行ってしまうと、補助対象外になってしまいます。
- ・町内業者かつ建築業法（土木工事業、建築工事業、解体工事業または大工工事業）の許可を受けている業者が施工した除却工事が補助対象になります。



■問い合わせ先

建設課 都市計画係
（内線 2262）

令和3年度 寿大学（高齢者教室）が開講します

中央公民館では、町高齢者教室「令和3年度寿大学」を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部開催要項を変更して行います。興味のある方は、お問い合わせください。

- 開講日 令和3年7月27日（火）
- 学習回数 全6回（7月から12月まで毎月1回を予定）
- 開催内容 各回講義のみで研修旅行は実施しません。
- 対象 60歳以上の町民の方50名
※募集定員を超えた場合は、抽選とします。
- 募集時期 令和3年5月に改めてご案内します。

■その他

新型コロナウイルスの感染状況により内容が変更となる場合があります。健康と安全確保を最優先に参加のご判断をお願いします。

■問い合わせ先 中央公民館（☎68-2412）



町からのお知らせ

案内 木造住宅耐震診断者派遣事業および改修補助事業

町では、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化の促進と災害に強いまちづくりを推進するため、希望される方に木造住宅耐震診断者を派遣し、無料で耐震診断と訪問相談を行います。また、結果が規定値以下の場合、耐震改修工事を希望する方に対して補助金を交付します。

【木造住宅耐震診断者派遣事業】

■対象となる住宅

次の条件をすべて満たした住宅に限ります。

- ・町内に存する木造住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ・一戸建ての住宅または併用住宅
- ※住宅部分の床面積が2分の1以上のもの
- ・在来軸組工法で建築された住宅

■必要書類

- ・住宅付近の位置図
(住宅地図の写しなど)
- ・住宅の平面図
(筋交いや壁の位置などがわかるもの)

※住宅の平面図がない場合や住宅の現況と平面図が大きく違う場合には耐震診断者が図面を作成します。費用は、町で負担します。

■費用

耐震診断費：無料
診断者の交通費：

千円から3千円の個人負担

■診断件数 5件（訪問相談5件）

■その他

これから町の耐震診断を行う方または過去に町の耐震診断を行った方で上部構造評点が1・0未満だった方を対象に耐震改修訪問相談を実施します。費用は無料です。※訪問相談のみの場合、交通費を負担していただきます。

【木造住宅耐震改修補助事業】

■対象となる住宅

上記の条件に加え、最小の上部構造評点が1・0未満の木造住宅

■補助金額

耐震改修工事費の2分の1
(上限100万円)

案内 吾妻広域消防本部からのお願い

吾妻広域消防本部では、出勤が迅速に行えるよう地図の精度を向上させるため、消防車両で町内を走行し現地確認をしております。町民の皆さまには要らぬご心配をお掛けすることもございますが、ご理解くださるようお願いいたします。



■補助件数 おおよそ2件

■留意点

木造住宅耐震改修補助金の交付を申請される方は、着工前に交付申請書を提出する必要があります。

【共通事項】

■申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、役場建設課へ提出してください。

申請用紙は役場建設課または、町ホームページから入手できます。

■申込期限 令和3年9月30日(木)

■問い合わせ先

建設課 都市計画係
(内線 2262)

また、消防職員が番地等の確認作業のため各世帯にお伺いする場合がございます。その際はご理解いただきご協力をお願いします。

■問い合わせ先

吾妻広域消防本部警防課
(☎ 68・0217)

令和2年度 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法（以下「法」という）第11条の2第1項の規定による申出に係る閲覧の状況について、法第11条の2第12項の規定により、令和2年度中の閲覧状況を公表します。



申出機関等の名称および代表者	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
(一社) 輿論科学協会 【委託元】総務省情報流通行政局	「通信利用動向調査」に係る調査対象者抽出のため	令和2年 7月29日	大字原町、川戸、金井、岩井、植栗、箱島、岡崎における20歳以上の世帯主より172名

■問い合わせ先 町民課 戸籍住民係 (内線 2122)

募集

東吾妻町役場 会計年度任用職員（保健師）募集

町では、令和3年度に採用する会計年度任用職員を募集します。

■職務内容 保健師業務

■採用人数 1名

■勤務先 東吾妻町保健センター

■勤務時間 8時30分～17時15分

■労働条件等

【任用期間】 令和3年6月1日～

令和4年3月31日

※採用後、原則として1カ月間は条件付き採用期間となります。

（勤務日数により延長の場合もあります。）

【給与等】 月給16万5900円

※条例、規則の定めるところにより、通勤手当や期末手当などを支給します。

【休日】 週休2日制

■応募資格

保健師の国家資格を有する方

※年齢や性別は問いません。

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

●日本国籍を有していない方

●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

●東吾妻町職員として懲戒免職の

処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

●日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、これに加入した方

■応募手続き

応募するには次の書類を役場総務課までご提出ください。

①履歴書、②保健師の国家資格免許の写し

※履歴書の様式は問いませんが、日中に連絡が取れる電話番号の記載と顔写真の貼付をお願いします。

■受付期間

令和3年4月12日（月）～23日（金）

※ただし、土日祝日を除く

■試験方法 個人面接

※試験の日程と場所については、5月上旬に応募者宛に町からお知らせします。

■その他

この試験について詳しく知りたい方は、町保健センターまでお問い合わせください。

■問い合わせ先

保健センター（☎68・5021）

案内

特殊詐欺電話対策装置を無料で貸し出します

特殊詐欺の被害に遭わないためには、不審な電話に出ないことが最も重要です。

吾妻警察署で貸し出している「特殊詐欺電話対策装置」は、特殊詐欺や悪質商法等による被害防止に効果的であり、これまで設置した高齢者宅での被害はゼロです。

役場でも、同種の装置を貸し出していますので、ご希望の方はお問い合わせください。

■対象者

町内に住む65歳以上の高齢者のみの世帯の方

■その他

貸出装置は一世帯につき1台まで

■問い合わせ先

吾妻警察署 生活安全課

（☎68・0110）

役場総務課 安全対策係

（内線2226）

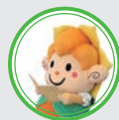
中央公民館 図書情報

◆児童図書

『アンパンマンまちがいさがせ!』…やなせ たかし 著
『かいけつゾロリきょうふのエイリアン』…原 ゆたか 著
『かける』……………はらぺこめがね 著
『城の少年』……………菊地秀行・Naffy 著

◆一般図書

『JR上野駅公園口』……………柳 美里 著
『八月の銀の雪』……………伊与 原 新 著



◆おすすめの一冊

『お探し物は図書室まで』……………青山 美智子 著



お探しものは、本ですか？仕事ですか？人生に悩む人々が、ふとしたきっかけで訪れた町の小さな図書室。悩む人々の背中を、司書さんが本と付録であなたを後押しします。明日への活力が満ちていくハートウォーミング小説です。

■問い合わせ先

中央公民館（☎68-2412）

町からのお知らせ

令和
3年4月
から

0歳児の 保育時間・土曜保育を拡充しました

保育時間

8:30 ~ 16:30

→ **7:30 ~ 18:30**

土曜保育

0歳児の土曜保育を始めました

Q 0歳児から保育所に通うには？

3号認定を受けないと入所できません。

※3号認定を受けるには、両親ともに就労等の理由で保育の必要な事由に該当する方に限ります。



Q 土曜保育とは？

**土曜日に子どもを見ることができない保護者の方々に
向けた制度。**

※土曜保育の開所時間は7時30分～18時となります。利用につきましては、保護者の勤務時間と保育所までの移動時間のお預かりとなります。

Q 保育を受けない（未就学）場合、何か支援はありますか？

地域子育て支援拠点『子育てにここにひろば』をご活用ください。

※子育てにここにひろばは『はらまち保育所2階』に併設しており、子育て家庭の親子が気軽に集い相互に交流できる場となっています。開設時間については平日9時～15時となります。ぜひご利用ください。

連絡・問い合わせ先

学校教育課 学校教育係（☎ 68-2111 内線 2304）

証明書コンビニ交付サービス 休止

証明書コンビニ交付サービスをシステム改修のため、一時休止します。日程は次のとおりです。ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださるようお願いいたします。



■休止期間 令和3年5月1日(土)～5日(水)

■問い合わせ先 町民課 戸籍住民係（内線 2120）

令和2年度 人権標語・作文コンクール

町教育委員会では、人権週間活動の一環として、「人権標語・作文コンクール」を実施しました。今年度は選考委員会を畫面で開催し、厳正なる審査の結果、次のとおり入選者を決定しました。（敬称略。学年は令和2年度時）

人権標語コンクール入選者

【小学生低学年の部】

◆最優秀賞

『きらいより』

すきなところを 見つけよう

山田 雪太（原町小一年）

◆優秀賞

『あいさつと』

やさしい気持ち たいせつに

小池明香莉（太田小二年）

『ありがとう』

その一言で ハッピーに

田村 菜緒（太田小三年）

【小学生高学年の部】

◆最優秀賞

『「だいじょうぶ」』

その一言で 変わるかも

立石幸太郎（原町小五年）

◆優秀賞

『その気持ち』

とじこめないで 言ってみよう

霞 拓斗（坂上小四年）

『大丈夫』

君のまわりに 友はいる

澁川 修大（原町小六年）

【中学生の部】

◆最優秀賞

『どうしたの』

優しい声かけ 救える命

小池 宗太（東吾妻中一年）

◆優秀賞

『一言が』

誰かを助ける 鍵となる

柏原 沙紀（東吾妻中二年）

『その言葉が』

あなたに返ってくることを

わかっている？

山野 心桜（東吾妻中三年）

【一般の部】

◆最優秀賞

『「ありがとう」』

伝える勇気 今ここで

金子 歩美（新巻）

◆優秀賞

『思いやり』

示す瞬間 強まる絆

一場 登（新巻）

『子をおもつ』

心できずけ 町づくり

角田 昭宏（三島）

人権作文コンクール入選者

【小学生の部】

◆最優秀賞

『キミの笑顔は』

ウィルスと戦う力になる

山崎 結（太田小五年）

◆優秀賞

『なんで差別をするの？』

齊藤まどか（岩島小五年）

『もってる もってないで』

町田 翼（太田小六年）

『それって差別じゃない？』

堀込 旭（岩島小六年）

【一般の部】

◆最優秀賞

『孫のこと』

山野 峯子（岩下）

◆優秀賞

『生ある者に学ぶ私の心』

角田 昭宏（三島）

『無力だった子供たちと』

永遠の友情

小池 幹義（矢倉）

■問い合わせ先

教育委員会事務局 社会教育課

（内線）2442

あづま温泉 桔梗館 だより

日ごろより『あづま温泉 桔梗館』をご利用いただきありがとうございます。新年度が始まりました。コロナ禍ではありますが、感染症対策を徹底し営業しています。カラオケ営業は平日のみ行っており、発表会に向けて機械採点イベントに参加してみませんか。開催日はホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

あづま温泉「桔梗館」（☎ 59-3533）

投稿 短歌

あづま野いちご短歌会

春めきて蕾のぞかす福寿草
まだ寒かると落葉かけやる

橋爪 治子

夕暮を孫と二人で声合はせ
あちこちに播く節分の豆

高橋 春江

如月の空にはためく葎屋の
赤き幟は春の目印

石田千嘉子

落葉よけ黄の色のぞかす福寿草
「春が来たよ」とスマホで娘らへ

石田由美子

如月に蠟梅の花咲き満ちて
庭いっぱい香り放つ

大塚 綾子

冬の夜ノート抱へて空仰ぎ
五七五七七の短歌を詠ふ

篠原美佐江

棕鳥のねぐらとなりたるベランダに
季節外れの風鈴吊す

斉藤由喜子

冷え込みし朝うす紅の梅の花
五輪咲きあて庭に春来る

佐藤 律子

唐辛子炒りて細切りミルサーに
部屋に広がる香りにクシャミ

関本 こう

北風が窓打つ音の曉ときに
コロナ禍の日の平安思ふ

丸山いそ江

切り花のけいおう桜楚楚と咲き
寒き吹き飛べ立春の朝

猪野 房江

日溜りの庭のおちこち水仙は
枯葉をよけて新芽ひしめく

塩谷 好子

今朝の雨に二月の雨の一粒は
夏には三粒になると聞きをり

田村マリ子

節分に豆播の声なけれども
コロナを鬼につけてやりたし

大前つる枝

豆を煮てシチューを作り土鍋にて
玄米を炊くストーブの上

山田 暁

投稿 俳句 麻の実俳句会

・幼児の手より食み出す草つらら

・自動ドアの音に揺らぐシクラメン

荻原 富江

・カタカタと家を揺さぶる春一番
・春の空コバルトブルーに染まりけり

小林 瞭太

・城山の枯色となり日暮るる
・寒椿一輪残し落ちにけり

加藤あい子

・春の月山の端赤く朝明くる
・日だまりに一輪ひらく福寿草

篠原 敏子

・つくばひの水のきらめく冬の月
・亡き母の教へを今に小豆粥

竹内 芳子

・小鳥来て癒よいえよと轉れり
・手をしやぶるいとしき仕草縁ぬくし

西山三重子

投稿 短歌 銚子短歌会

遠き日の「ひろのいこい」のテーマ曲
いろり囲みて父・母がをり

町田とよゑ

親株より分かち殖えゆくいちご苗
つるを伸ばして広がるあけび

明日 香

十年を病みてびっこを曳く足が
何度も練習の杖に蹴く

菅谷千恵子

初雪の降りてたちまち消えゆけり
今宵を淡く三日月出でぬ

荻原 富江

関越道一〇〇キロ完走天高く
車窓に富士行く手に赤城

富田 はる

われの手を胸を這ひ居る冬の蠅
目には追ひつつ打つをためらふ

青木 ソメ

あたたかい ところ



◆ 町へ
※ 寄付金 5 万円
赤十字有功会 さま

ありがとうございました

墓守りの絶えるを憂ひよもすがら
寝返りをせり夜の明くるまで

東 曙 美

集ひたる輪投げする顔真剣に
入りては笑ひはずれて笑ふ

小林千豆子

枯葉浮く露天の風呂に足のぼし
疎ましき世の疲れ癒さん

藤原 公子

係 長	主 任	係 員 ほ か
西澤智明、町田尚久、根津俊明、一場達也、日野辰彦、寺嶋龍司、武藤 学 (吾・派)	小林真之	青木隆嘉、篠原有紀、綿貫大雅、 小林新生 (新) 、田中えみ (公)
	三枝律子 (再)	
腰塚丈弘		水出智也、福原郁馬、野口敦史
小林路尚	佐藤悟道、浅見梅雄 (観・派・再)	桑原和生、新保来季、高橋優芽
富澤哲也、橋爪 治		大塚安由美 、日野 駿、高橋朋也
唐澤利恵、菊地 薫 (栄)		唐澤 彩、小林みゆき (保)、富塚和香奈 (保)、高田 萌 (保)、 木暮絵菜 (保・新)
		小池 歩 (保)、小池隼人 (社)
	丸橋祐太、高橋あゆ美、野崎勝博	田中恵太 、山崎拓人、小林恵太、 剣持莉沙 (新)
竹内亜希子 (看)、霞美佐江 (看)		
小山日出映		武藤典子、野口穂高、富澤達也、 堀澤龍之介、里見 真 (新)
吉田和広	武藤大輔、湯本亮一、田村朋大	荒木貴充、里見聡一郎 、小石 拓、藤枝将人、青木功樹
	青木徳仁、飯塚卓也、佐藤祐介	剣持亮佳 、宮崎慶治、加藤雅也、茂木秀兵、 町田成夢 (新) 、田中竜二 (自)、中井茂樹 (自・再)、 飯塚敏彰 (建技・派)
	小林和樹	猪野拓郎、高橋啓太、 高橋雄大 、加部央仁、 割田涼太 (新)
	高橋晶子	山崎聡美
都所宏一	丸橋有悟 、角谷俊一	中林幸大、富澤郁未
	茂木 聡 (再) 給食主任：加辺晴子、加部よしえ 給食調理員：一場伸明、佐藤文子、小池恵子、竹淵厚子 (再)、武井禎子 (再)、 片貝弘幸 (再)	
		片貝 敏 (公・再)
		小池昌代 (公)
		教諭： 田村 翔 、吉澤麻美、高橋由依、 小林麻耶 (新)
教諭：黒岩かおり、寺嶋尚子、一場宏美		教諭：小林 心、 富澤沙織 (新)
教諭：町田栄子		教諭： 小林裕美 、小池珠依、田口沙耶、塚田 圭
		教諭：中澤めぐみ、小山あい、富澤将真
教諭： 竹淵絵美		教諭：町田奈々美、黒岩恵理
保育士： 後藤聡子		保育士：田村佐代
保育士：阿部奈美、青木鮎美、篠原真由美		保育士：小沢梨絵、水出美由紀、関さおり
吉田智哉、朝比奈聖	富澤政美	角田友紀
		須田泰友 、 剣持幸一 (健)
	飯塚順一 (再)	
	一場正貴 (再)	
	橋爪克敏 (再)	
	片貝将美 (再)	中島啓希
西巻雅子	田中康夫 (再)	
竹淵剛士		

新：新規採用 再：再任用 公：公仕 栄：栄養士 社：社会福祉士 自：自動車運転手

看：看護師 健：健康増進指導員 派：派遣 吾：吾妻広域 観：観光協会 建技：県建設技術センター

令和3年度

職員配置

町では、4月1日付けで、人事異動を行いました。4月1日時点の職員配置と退職者を次のとおりお知らせします。

※会計年度任用職員は記載していません。

<令和3年3月31日現在>
【退職者】

町民課 課長 片貝将美
農林課 課長 飯塚順一
会計課 課長 一場正貴
町民課 診療所長・
国保診療所 堀口 英
町民課 補佐 高橋智恵子
社会教育課 補佐・
太田公民館 加辺直美

【再任用・任期満了】

保健福祉課 主任・
社会福祉協議会派遣
丸山和政
保健福祉課 保健師・
保健センター 高橋いづみ
学校教育課 保育士・
あづま保育所 加藤瑞江
社会教育課 主任・
太田公民館 松井秀之
総務課 公仕 西村百代
学校教育課 調理師・
給食センター 小池恵子

問い合わせ先

総務課 人事給与係
(内線 2221)

▶町 長 中澤恒喜 ▶副町長 渡辺三司 ▶教育長 小林靖能

組織名 および 課長(所属長)		次 長	補 佐
総 務 課	水出智明	寺嶋正春、藤岡 剛	吉田純也
	東 支 所		宮崎 尚、大塚徹也
企 画 課	関 和夫	青木秀美、玉橋 晃	町田 隆
まちづくり推進課	酒井文彰	寺嶋宮野	片野顕弥
保健福祉課	加藤俊夫	小池さつき	小林 稔
	保健センター	永村達之	長沼千恵子 (保)、 藤岡由美 (保)、 野山しのぶ (保)
	地域包括支援センター	田中春美 (保)	
町 民 課	水出 悟	岡田 純、青木美保	割田千恵子、日野宗孝
	国保診療所	石渡 栞 (医)	
税 務 課	谷 直樹	西山孝弘	一場春美、代田 聡、 荻原匡人
農 林 課	角田良信	白石彰久	田中 博、小池未来人
建 設 課	福原治彦	伊澤文邦、蜂須賀徹	加部貴宏、水出正樹
上下水道課	高橋 篤	茂木 努、小池和良	佐藤功樹、佐藤秀行
会 計 課	武井幸二		角田光代
学校教育課	堀込恒弘	寺嶋徳郎	片貝 修
	給食センター		石田洋武
	東吾妻中学校		
	原町小学校		
	あづまこども園		教諭：金子千鶴
	おおたこども園		
	はらまちこども園		教諭：村田いづみ
	いわしまこども園		教諭：金井由美子
	さかうえこども園		教諭：加辺明美
	あづま保育所		
	はらまち保育所	保育士：高橋千恵子	
社会教育課	丸橋 昇	茂木夕子	茂木善知
	町民体育館	剣持 晋	
	中央公民館		田中早苗
	太田公民館		荒木聡子
	岩島公民館		荻原佐登子
	坂上公民館		
議会事務局		水出 淳	
農業委員会事務局		佐藤智義	

※赤字：異動した者

医：医師
保：保健師

おすすめ健康料理レシピ (181)

甘納豆ケーキ

栄養価
(1人分)

エネルギー … 282 kcal
たんぱく質 … 6.0 g
食塩相当量 … 0.5 g



甘納豆はダイエット中の
スイーツに向いています！

豆類には食物繊維やビタミンの健康成分が含まれているので、ダイエット中に減少しやすい栄養素や成分を摂取でき、健康的なダイエットを促してくれます。



材料 (6人分)

ホットケーキミックス … 200 g 砂糖 … 大さじ2
スキムミルク … 大さじ2 バター (無塩) … 50 g
卵 … 1 個 甘納豆 … 100 g
牛乳 … 1/2カップ

つくりかた

- ① バターを溶かします。
- ② ホットケーキミックスとスキムミルクを混ぜ合わせます。
- ③ ボウルに卵・牛乳・砂糖を入れてよく混ぜ合わせます。そこに②を加え、ダマがないように混ぜてから①を混ぜます。
- ④ ③に甘納豆の半量を加え、軽く混ぜて、型に流し入れます。残りの甘納豆を上にならします。
- ⑤ 200℃に熱したオーブンで20分焼きます。焼けたらオーブンから取りだします。
- ⑥ 粗熱がとれるまで冷まし、型から外し切り分けて完成です。

町内を走る路線バスの車両が新しくなりました！

3月16日から関越交通(株)が運行する大戸線(さかうえ～原町・中之条駅～吾妻中央高校)が新しい車両になりました。写真は、さかうえ停留所の様子です(青い水仙ちゃんバス)。

新しくなった車両は、SuicaやPASMOなどの交通系ICカードに対応しており、車椅子のまま乗り降りできるノンステップバスとなりました。ぜひ、ご利用ください。

■問い合わせ先

企画課 企画調整係 (内線 2232)



まちの人口

～令和3年3月1日現在～

●男 6,511 人
前月比 (－21 人)
●女 6,705 人
前月比 (－10 人)
●人口 13,216 人
前月比 (－31 人)
●世帯数 5,575 世帯
前月比 (－9 世帯)

4月分の納期限は4月30日です

※は条件によっては徴収となる場合があります。

口座振替をご利用の方は口座預貯金残高を確認しておください	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住民税		※	○		○		○			○		※
固定資産税		○		○		○			○			
国民健康保険税	※	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
軽自動車税		○										
介護保険料	※	※		○	○	○	○	○	○	○	○	※
水道料等(上水道・下水道)	○		○		○		○		○		○	
水道料等(簡易水道・下水道)		○		○		○		○		○		○
合併処理浄化槽使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町営住宅使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ケーブルテレビ使用料(東地区)				○	○			○				○
後期高齢者医療保険料	※	※		○	○	○	○	○	○	○	○	※